

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成24年7月13日提出

【発行者名】 アムンディ・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 ニコラ・ソヴァーヂュ

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【事務連絡者氏名】 横田 陽子

【電話番号】 03-3593-5928

【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券に係るファンド  
の名称】 アムンディ・アラブ株式ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内 継続募集額 上限 3,000億円  
国投資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

**1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

平成24年7月13日付にて有価証券報告書を提出いたしましたので、平成24年1月17日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

**2. 【訂正事項】**

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。

下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

ファンドの特色

追加的記載事項

原届出書の内容は、次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(略)

## 追加的記載事項

## アラブ地域の概要

GCC(Gulf Cooperation Council：湾岸協力会議)とは加盟国間の軍事、経済、文化などの制度設置を目的に1981年に設立されました。現在の加盟国は、サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、クウェート、オマーン、カタール、バーレーンの6カ国で構成されており、これら加盟国は石油・天然ガスなどの豊富な天然資源の収入を背景に経済成長を遂げると共に、将来的には加盟国間の通貨の統合を目指しています。

国名	人口 <sup>※1</sup> (百万人) 2012年	名目GDP <sup>※1</sup> (兆円) 2012年	格付 <sup>※2</sup> (S&P)	アラブ 地域
サウジアラビア	28.8	52.9	AA-	GCC諸国
アラブ首長国連邦(UAE) <sup>※3</sup>	5.5	31.4	Aa2 <sup>※4</sup>	
クウェート	3.8	16.4	AA	
オマーン	3.2	6.4	A	
カタール	1.8	15.9	AA	
バーレーン	1.2	2.3	BBB	
エジプト	80.9	20.5	B	GCC周辺諸国
モロッコ	32.5	8.1	BBB	
チュニジア	10.8	3.7	BBB	
レバノン	4.0	3.4	B	
ヨルダン	6.4	2.6	BB	
アラブ地域	178.9	163.6		合計
ブラジル	196.5	198.9	A-	ご参考
ロシア	141.9	164.2	BBB+	
インド	1,223.2	144.5	BBB-	
中国	1,354.9	648.8	AA-	
日本	127.3	485.6	AA-	

出所：国際通貨基金(International Monetary Fund, 以下「IMF」)  
[World Economic Outlook Database, April 2012]のデータを  
基に、アムンディ・ジャパン株式会社作成。  
名目GDPは2012年4月末現在の三菱東京UFJ銀行対顧客  
電信相場仲値(1米ドル=81.19円)で円換算。

※1 人口および名目GDPは2012年予想値。

※2 格付は自国通貨建て長期債を使用。

※3 アラブ首長国連邦(UAE)は、アブダビやドバイなど7つの首長国で  
構成されています。

※4 アラブ首長国連邦(UAE)の格付は、ムーディーズ社の自国通貨建て  
長期債を使用。

(2012年4月末現在)

## アラブ地域の経済成長率

■ アラブ地域の経済成長率は先進国と比べて高い水準にあり、今後も成長が期待されています。



出所：IMF[World Economic Outlook Database, April 2012]の  
データを基に、アムンディ・ジャパン株式会社作成。アラブ地域は、  
各国の実質GDP成長率を各国の購買力平価GDPで加重平均  
して算出。



出所：IMF[World Economic Outlook Database, April 2012]の  
データを基に、アムンディ・ジャパン株式会社作成。  
※サウジアラビア、カタール、エジプト、モロッコ以外は推計値。

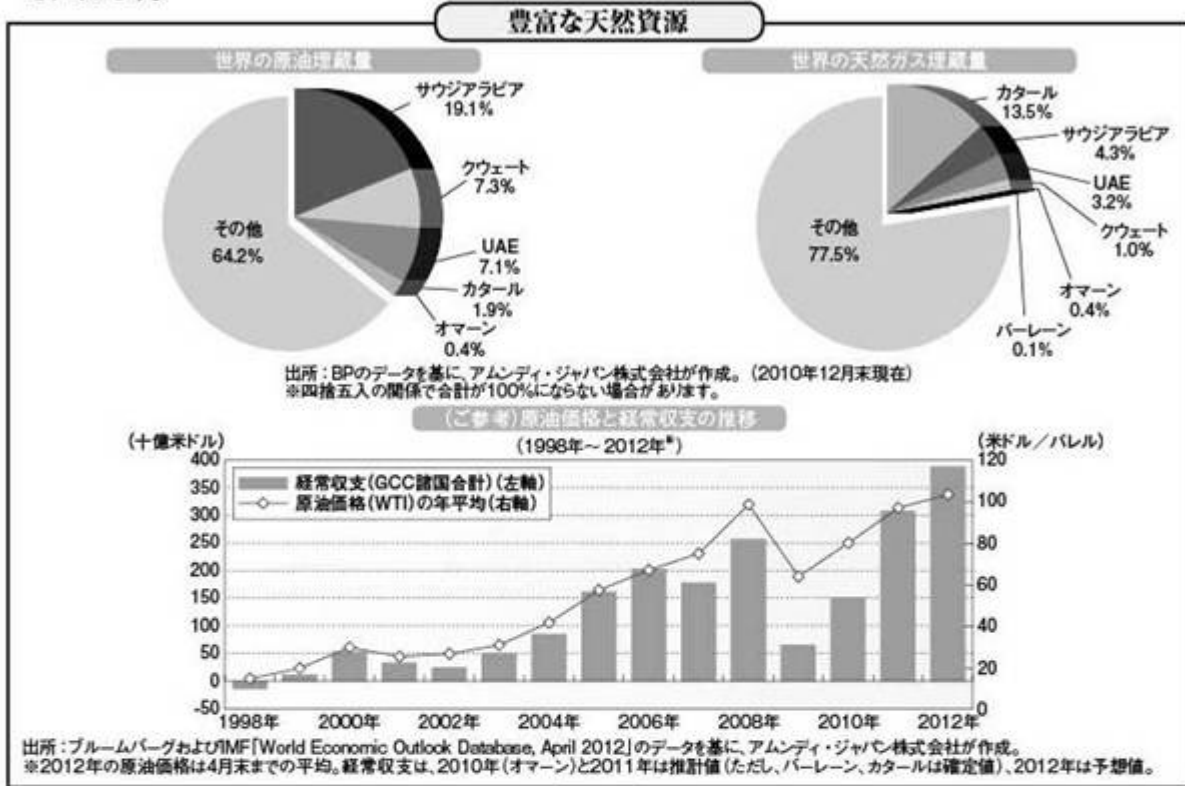
上記グラフは過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

アラブ地域は、中東和平、イラク・アフガニスタンの不安定な国内情勢、イランの核開発などの問題および失業、インフレ、長期・強圧的な統治体制などへの反発を要因とする民主化運動その他治安上の問題を抱えています。証券市場のリスクは、後記「投資リスク」の「④カントリーリスク」をご覧ください。アラブ地域の経済は資源価格の影響を受けやすく、資源価格の下落等によってGDP成長率が大きく下振れる可能性があります。

## 追加的記載事項

## アラブ地域の成長エンジン① ～豊富な天然資源とインフラ投資～

■ アラブ地域の中心的な存在である GCC 諸国では、潤沢な資源収入を財源として大規模なインフラ投資が計画、実施されています。



## インフラ投資

アラブ地域では、道路や港湾・空港といった経済活動に密着したインフラ整備が急速に進んでいます。また、住宅や下水道、学校や病院といった社会インフラ、巨大経済都市計画、コンピューター関連の通信ネットワークなど、幅広い分野でのインフラ投資が行われています。

世界有数のコンテナ取扱量を誇るドバイ港 (ドバイ)



近代的な高速道路 (ドバイ)



巨大経済都市計画  
キング・アブドゥラー・エコノミック・シティ (サウジアラビア)



写真提供：日本・サウジアラビア産業協カタクフォーエス事務局「躍進するサウジアラビア」(右)

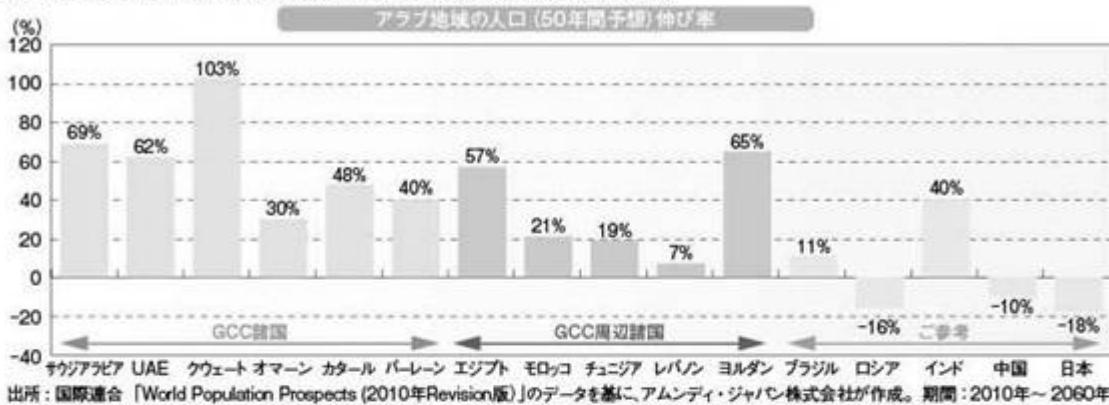
上記グラフは過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

アラブ地域は、中東和平、イラク・アフガニスタンの不安定な国内情勢、イランの核開発などの問題および失業、インフレ、長期・強圧的な統治体制などへの反発を要因とする民主化運動その他治安上の問題を抱えています。証券市場のリスクは、後記「投資リスク」の「④カントリーリスク」をご覧ください。アラブ地域の経済は資源価格の影響を受けやすく、資源価格の下落等によってGDP成長率が大きく下振れる可能性があります。

## 追加的記載事項

## アラブ地域の成長エンジン② ～人口・所得の増加と消費拡大～

- アラブ地域は、先進国に比べて若い世代が多く、今後も安定的に人口が増加していくことが予想されています。また、GCC 諸国を中心に所得が伸びており消費拡大が期待されています。

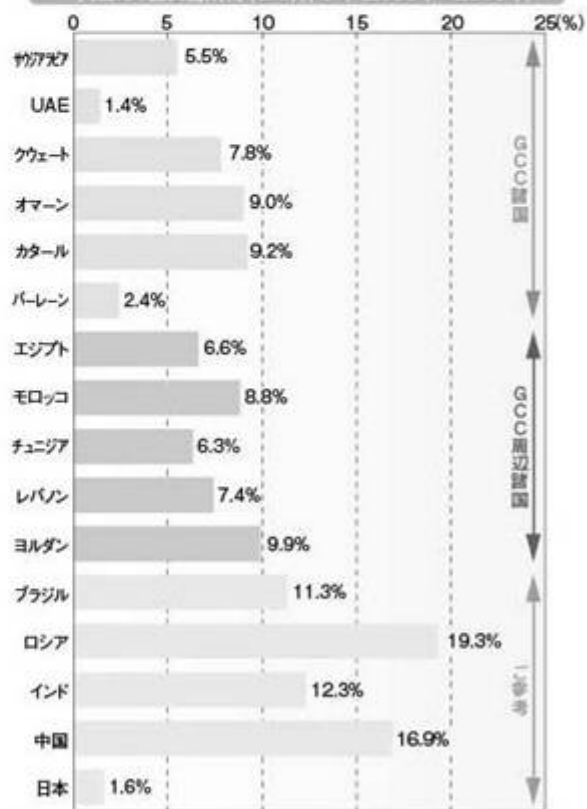


一人当たり国民総所得 (GNI) ランキング (2010年)

順位	国名	一人当たり国民総所得 (GNI) (米ドル)
1	モナコ	153,177
2	リヒテンシュタイン	144,207
3	ノルウェー	84,791
4	ルクセンブルク	74,733
5	スイス	72,220
6	カタール	71,117
7	デンマーク	56,875
8	オーストラリア	54,963
9	スウェーデン	49,803
10	クウェート	48,290
11	米国	47,153
17	日本	44,269
21	ドイツ	40,596
22	アラブ首長国連邦 (UAE)	40,367
38	オマーン	19,545
41	サウジアラビア	16,061
44	バーレーン	15,499
60	ブラジル	10,517
64	ロシア	10,013
66	レバノン	9,367
97	ヨルダン	4,553
98	中国	4,529
104	チュニジア	4,008
120	モロッコ	2,910
127	エジプト	2,685
142	インド	1,395

出所：国際連合「National Accounts Main Aggregates Database」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

一人当たり国民総所得 (GNI) 伸び率 (2000年～2010年)



出所：国際連合「National Accounts Main Aggregates Database」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。期間：2000年～2010年のデータを年率換算。

※国民総所得 (GNI: Gross National Income) とは…国内外から1年間に得た国民の (National) 所得 (Income) の合計 (Gross) のことです。

上記グラフは過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

アラブ地域は、中東和平、イラク・アフガニスタンの不安定な国内情勢、イランの核開発などの問題および失業、インフレ、長期・強圧的な統治体制などへの反発を要因とする民主化運動その他治安上の問題を抱えています。証券市場のリスクは、後記「投資リスク」の「④カントリーリスク」をご覧ください。アラブ地域の経済は資源価格の影響を受けやすく、資源価格の下落等によってGDP成長率が大きく下振れする可能性があります。

## 追加的記載事項

## アラブ地域の成長エンジン③ ～外資の導入と産業育成～

■ 税優遇策による外国資本の積極導入を図り、国内のインフラ整備や金融、観光、サービスなどの産業育成を行っています。産業の多様化を進め、天然資源に依存した経済からの脱却を目指しています。

## 外資の導入

直接投資等により、外資を導入し国内の資本不足を補うことで多くの経済効果が期待されます。

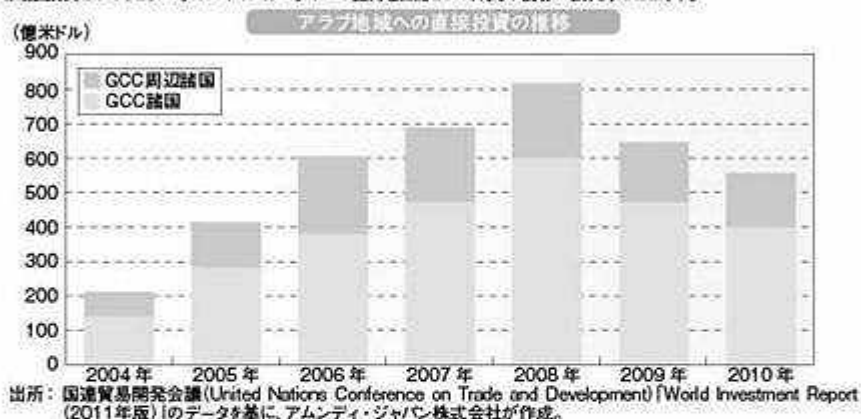
## 直接投資とは

経営参加や技術提携を目的とした対外投資のことで、方法としてM&Aなどの企業買収、事業提携、現地法人(支店)の設立などがあります。国の経済成長を推測・推進する際の重要な指標のひとつとして注目されています。

## 直接投資の効果

直接投資は、資本だけでなく新たなビジネス・モデル、優れた経営ノウハウの移転・創造、新技術の創造といった企業の貴重な経営資源が国境を越え、雇用機会の創出、人材の流動化、消費者利益の増大等をもたらし、それにより投資をする国と受ける国の経済関係を拡大させる効果が期待されます。

※直接投資に対して、間接投資とはキャピタルゲインやインカムゲインの獲得を目的として株式や債券に投資することです。



## 産業育成

中長期的な経済成長を目指して、天然資源に依存した経済からの脱却と非資源産業の育成を積極的に進めています。

- ・ロジスティクス(物流) アラブ地域は欧州やアジアに近い立地であることから、物流等の中継基地として注目されています。
- ・化学 安価な石油が手に入ることから、石油化学産業が拡大しています。
- ・新エネルギー 中東の気候を活かし、太陽熱・太陽光発電の研究・開発が進められています。
- ・金融 グローバルな資金調達を目的とした金融センターの設立が進んでいます。
- ・観光 古代遺跡に加えて、リゾート開発により観光収入が拡大しています。

アブダビの太陽熱発電の実証施設



クウェートの金融センター 証券取引所



世界遺産であるエジプトのピラミッド



写真提供：野村総合研究所(左)、エジプト大使館 エジプト学・観光局(右)

上記グラフは過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

アラブ地域は、中東和平、イラク・アフガニスタンの不安定な国内情勢、イランの核開発などの問題および失業、インフレ、長期・強圧的な統治体制などへの反発を要因とする民主化運動その他治安上の問題を抱えています。証券市場のリスクは、後記「投資リスク」の「④カントリーリスク」をご覧ください。アラブ地域の経済は資源価格の影響を受けやすく、資源価格の下落等によってGDP成長率が大きく下振れする可能性があります。

## (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組みは、以下の通りです。



(略)

## 《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で6,919億ユーロ(約80兆円、1ユーロ＝116.84円で換算、2011年6月末現在)を超え、欧州第2位、世界ではトップ・テンに入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査（2011年6月版（数値は2010年12月末現在））

## &lt;訂正後&gt;

複数の投資信託証券（サブファンド）に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



(略)

## 《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で6,586億ユーロ(約66兆円、1ユーロ100.71円で換算、2011年12月末現在)を超え、欧州第2位、世界ではトップ・テンに入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査（2011年6月版（数値は2010年12月末現在））

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

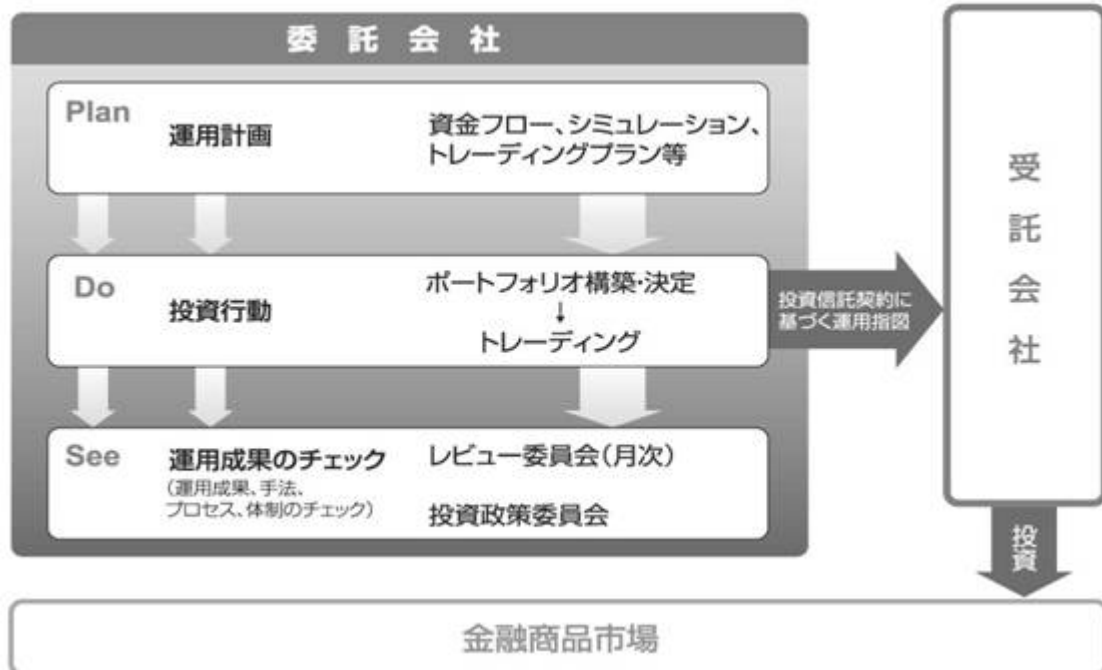
原届出書の内容は、次の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

委託会社の運用体制は、運用本部所属のファンド・マネージャーがファンドの運用指図を行

う体制となっています。ファンド・マネージャーは投資対象であるサブファンドの買付、および組入れを高位に保つことを指図します。

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。



\* 委託会社の運用成果のチェック・・レビュー委員会（7名以上）、投資政策委員会（3名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・服務規程
- ・リスク管理基本規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

上記は本書作成日現在の運用体制です。運用体制は変更されることがあります。

#### (5) 【投資制限】

< 訂正前 >

(略)

- (ホ) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。また、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

(略)

< 訂正後 >

(略)



(ホ) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。また、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

(略)

### 3【投資リスク】

#### (1) 基準価額の変動要因

<訂正前>

(略)

#### 投資信託と預貯金者・投資家等保護制度との関係について

投資信託は、金融機関の預金とは異なります。  
投資信託は、預金保険の対象および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。  
また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

<訂正後>

(略)

#### 投資信託と預金および預金等保護制度との関係について

投資信託は、金融機関の預金とは異なります。  
投資信託は、預金保険の対象および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。  
また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

#### (2) その他の留意点

<訂正前>

##### ファンドの繰上償還

ファンドは、投資信託財産の純資産総額が10億円を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

<訂正後>

##### — 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

##### — ファンドの繰上償還

ファンドは、投資信託財産の純資産総額が10億円を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

#### (5)【課税上の取扱い】

原届出書の内容は、次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成24年3月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更

なることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

### 個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。

なお、原則として、申告分離課税<sup>1</sup>または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

○換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税<sup>1</sup>が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147% <sup>2</sup> 、地方税3%）
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% <sup>2</sup> 、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

1 申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます。）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます。）の損益通算をすることができます。（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします。）なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。

2 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、配当控除は適用されません。

### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません。）。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

### 個別元本について

- 1) 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません。）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 振替受益権については振替受益権ごとに同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で

同一ファンドを取得する場合は支店等ごとに、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」とがあり、両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

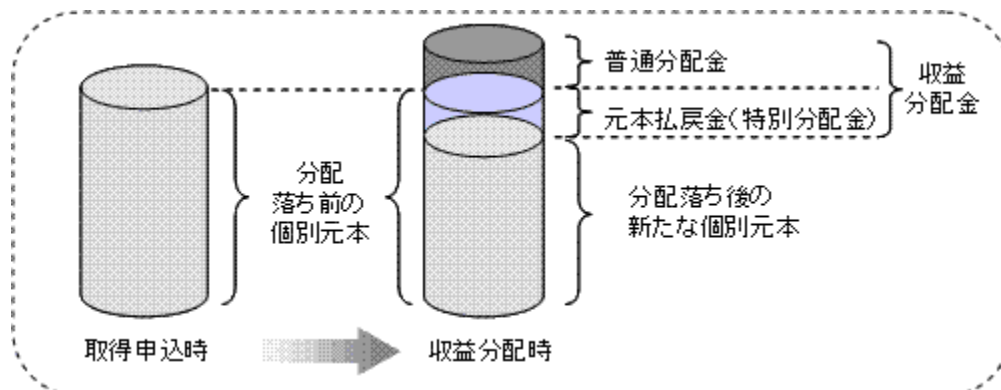
- 4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個別元本となります。

「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から前記元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

#### 5【運用状況】

原届出書の内容は、次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成24年4月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

##### (1)【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	4,330,884,108	97.35
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		117,808,784	2.64
合計（純資産総額）		4,448,692,892	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	国/地域	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引(売建)	日本	81,180,000	1.82

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

## (2) 【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	オーシャン・ファンド・エクイティーズ MENA オポチュニティーズ	586,974.273	7,328.20	4,301,470,384	7,374.00	4,328,348,617	97.29
2	ルクセンブルク	投資証券	Amundi Funds マネー・マーケット・USD	311.233	8,144.97	2,534,986	8,146.60	2,535,491	0.05

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

### 種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
外国	投資証券	97.35
合計		97.35

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

種類	国/地域	資産名	買建/売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	日本	米ドル売/円買	売建	1,000,000.00	81,377,700	81,180,000	1.82

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

## (3) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

平成24年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末(平成20年10月15日)	18,684,979,993	18,684,979,993	0.6405	0.6405
第2期計算期間末(平成21年4月15日)	10,733,264,249	10,733,264,249	0.4311	0.4311
第3期計算期間末(平成21年10月15日)	10,876,103,919	10,876,103,919	0.5295	0.5295
第4期計算期間末(平成22年4月15日)	8,649,883,493	8,649,883,493	0.5614	0.5614
第5期計算期間末(平成22年10月15日)	6,306,550,731	6,306,550,731	0.4863	0.4863
第6期計算期間末(平成23年4月15日)	5,827,369,225	5,827,369,225	0.5054	0.5054
第7期計算期間末(平成23年10月17日)	4,313,015,427	4,313,015,427	0.4329	0.4329
第8期計算期間末(平成24年4月16日)	4,468,883,414	4,468,883,414	0.5094	0.5094
平成23年4月末日	5,707,637,156	-	0.5020	-

5月末日	5,521,861,682	-	0.4944	-
6月末日	5,305,617,609	-	0.4854	-
7月末日	4,888,872,052	-	0.4592	-
8月末日	4,494,743,889	-	0.4283	-
9月末日	4,294,747,420	-	0.4267	-
10月末日	4,346,412,408	-	0.4423	-
11月末日	4,128,887,515	-	0.4307	-
12月末日	4,154,053,580	-	0.4409	-
平成24年 1月末日	3,998,028,321	-	0.4354	-
2月末日	4,508,365,508	-	0.4965	-
3月末日	4,744,163,735	-	0.5314	-
4月末日	4,448,692,892	-	0.5136	-

## 【分配の推移】

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成20年 1月31日 至 平成20年10月15日	0.0000
第2期計算期間	自 平成20年10月16日 至 平成21年 4月15日	0.0000
第3期計算期間	自 平成21年 4月16日 至 平成21年10月15日	0.0000
第4期計算期間	自 平成21年10月16日 至 平成22年 4月15日	0.0000
第5期計算期間	自 平成22年 4月16日 至 平成22年10月15日	0.0000
第6期計算期間	自 平成22年10月16日 至 平成23年 4月15日	0.0000
第7期計算期間	自 平成23年 4月16日 至 平成23年10月17日	0.0000
第8期計算期間	自 平成23年10月18日 至 平成24年 4月16日	0.0000

## 【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成20年 1月31日 至 平成20年10月15日	36.0
第2期計算期間	自 平成20年10月16日 至 平成21年 4月15日	32.7
第3期計算期間	自 平成21年 4月16日 至 平成21年10月15日	22.8

第4期計算期間	自 平成21年10月16日 至 平成22年 4月15日	6.0
第5期計算期間	自 平成22年 4月16日 至 平成22年10月15日	13.4
第6期計算期間	自 平成22年10月16日 至 平成23年 4月15日	3.9
第7期計算期間	自 平成23年 4月16日 至 平成23年10月17日	14.3
第8期計算期間	自 平成23年10月18日 至 平成24年 4月16日	17.7

(注)収益率は以下の計算式により算出しております。

$(\text{当該計算期間末分配付基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額}) \div (\text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額}) \times 100$

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成20年 1月31日 至 平成20年10月15日	36,657,881,028	7,483,405,836	29,174,475,192
第2期計算期間	自 平成20年10月16日 至 平成21年 4月15日	618,020,914	4,893,312,711	24,899,183,395
第3期計算期間	自 平成21年 4月16日 至 平成21年10月15日	2,613,326,110	6,970,686,404	20,541,823,101
第4期計算期間	自 平成21年10月16日 至 平成22年 4月15日	900,677,963	6,036,003,364	15,406,497,700
第5期計算期間	自 平成22年 4月16日 至 平成22年10月15日	326,255,388	2,765,399,633	12,967,353,455
第6期計算期間	自 平成22年10月16日 至 平成23年 4月15日	751,778,236	2,189,184,814	11,529,946,877
第7期計算期間	自 平成23年 4月16日 至 平成23年10月17日	160,750,417	1,727,123,964	9,963,573,330
第8期計算期間	自 平成23年10月18日 至 平成24年 4月16日	185,586,740	1,375,983,867	8,773,176,203

(注1) 全て本邦内におけるものです。

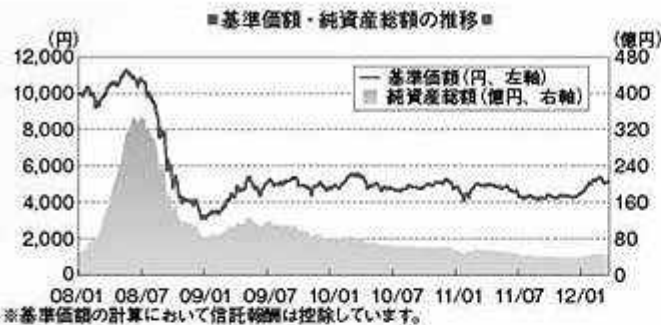
(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

## 運用実績

2012年4月27日現在

## 基準価額・純資産の推移、分配の推移



## ■基準価額と純資産総額■

基準価額	5,136円
純資産総額	44.49億円

## ■分配の推移■

決算日	分配金(円)
4期(2010年4月15日)	0
5期(2010年10月15日)	0
6期(2011年4月15日)	0
7期(2011年10月17日)	0
8期(2012年4月16日)	0
設定来累計	0

\*分配金は1万口当たり・税引前です。  
\*直近5期分を表示しています。

## ■騰落率■

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-3.35	17.96	16.12	2.31	17.64	-48.64

※騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。  
ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

## 主要な資産の状況

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行っており、オーシャン・ファンド・エクイティーズ MENA オポチュニティーズのポートフォリオの状況を記載しています。

## ■組入上位10銘柄■

銘柄名	国名	業種	比率(%)
1 エティハド・エティサラート	サウジアラビア	通信	9.97
2 サウジ基礎産業公社	サウジアラビア	素材	6.64
3 サンバ・ファイナンシャル・グループ	サウジアラビア	銀行	5.84
4 カタール・ナショナル銀行	カタール	銀行	5.43
5 インダストリーズ・カタール	カタール	資本財	4.58
6 カタール商業銀行	カタール	銀行	4.49
7 第1湾岸銀行	アブダビ	銀行	4.06
8 国家工業化会社(NIC)	サウジアラビア	資本財	3.79
9 リヤド銀行	サウジアラビア	銀行	3.53
10 サウジ・ファーマシューティカル	サウジアラビア	医薬品	3.49

## ■組入上位10業種■

業種	比率(%)
1 銀行	35.93
2 資本財	17.06
3 素材	13.81
4 通信	10.36
5 不動産	4.41
6 医薬品	3.50
7 運輸	3.26
8 各種金融	3.23
9 生活必需品	2.30
10 公益	2.29

## ■組入上位10ヵ国■

国名	比率(%)
1 サウジアラビア	53.20
2 カタール	24.95
3 アブダビ	8.58
4 クウェート	6.15
5 エジプト	3.40
6 ドバイ	3.32
7 パレスチナ	0.40

※全7ヵ国  
※四捨五入の関係で合計が100.00%とならない場合があります。

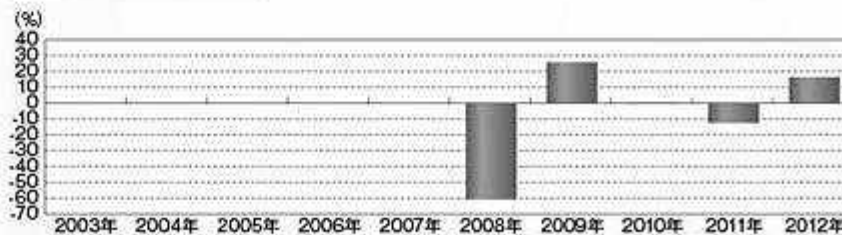
※比率はオーシャン・ファンド・エクイティーズ MENA オポチュニティーズの組入有価証券評価額に対する評価金額の割合です。

## 年間収益率の推移

## ■資産配分■

	純資産比(%)
オーシャン・ファンド・エクイティーズ MENA オポチュニティーズ	97.29
Amundi Funds マネー・マーケット・USD	0.06
現金等	2.65

※比率は純資産総額に対する割合です。  
※四捨五入の関係で合計が100.00%とならない場合があります。



※年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。  
※ファンドにはベンチマークはありません。  
※2008年は設定日(1月31日)から年末までの騰落率、2012年は年初から4月27日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。  
※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2【管理及び運営】

## 2【換金（解約）手続等】

原届出書の内容は、次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>



換金の請求を行う受益者（販売会社を含みます。）は、自己に帰属する受益権につき、販売会社の営業日において、販売会社が個別に定める口数および換金単位をもって一部解約の実行の請求（以下「換金請求」といいます。）を行うことで換金ができます。換金請求は、振替受益権をもって行うものとします。ただし、ルクセンブルクの銀行休業日の場合には換金請求の申込みは受付られません。

換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の換金請求にかかるこの投資信託契約の一部解約の実行を委託会社が行うのと引換えに、当該換金請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求の申込みの受け付けは、原則として毎営業日の午後3時までとします。ただし、前記所定の時間までに換金請求の申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの換金請求の申込みは、翌営業日の取扱いとなります。換金請求の申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。詳しくはお申込みの販売会社にお問合せください。

換金の価額は、換金請求の申込みを受付けた日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。なお換金代金は、換金受益者の換金請求を受付けた日から起算して、原則として、6営業日目から受益者に支払います。なお、換金（解約）手数料はありません。

$$\text{換金価額} = \text{基準価額} - \text{信託財産留保額} = \text{基準価額} - (\text{基準価額} \times 0.2\%)$$

受益者が、換金にかかる換金請求の申込みをするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、換金請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

委託会社は、換金請求申込受付日の換金請求の総額が多額である場合、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、または金融商品市場における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、外国投資証券の払戻しにおける制限事項等の影響を受ける場合その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、石油産出施設の大規模な破壊、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等を含みます。）があるときは、換金請求の受け付けを制限または中止すること、およびすでに受け付けた請求を取消することができます。

このほか、イスラム教の重要な祭日であるラマダン明け祭および犠牲祭等の期間において、換金請求の受付を行わないことがあります。

詳しくは後記<ラマダン・犠牲祭等による休日に該当する場合の取扱い>をご参照ください。

前記により換金請求の受付が中止された場合には、受益者は当該換金請求の受付中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。受益者がその換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該換金請求の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記の規定に準じて算出した価額とします。

買取請求による換金（解約）のお取扱いについては販売会社によって異なりますので、詳しくはお申込みの販売会社にお問合せください。



※1ルクセンブルクの銀行休業日の場合には、取得および解約の申込みの受け付けは行いません。  
 ※2販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

#### <ラマダン・犠牲祭等による休日に該当する場合の取扱い>

ファンドが主に実質的に投資する中東・北アフリカ諸国では、イスラム教の重要な祭日であるラマダン明け祭および犠牲祭等の期間に金融商品市場が数日間休場となる可能性があります。投資対象各国の金融商品市場の休場日が集中した場合にも、委託会社の判断により、ファンドの取得・解約のお申込みの受け付けを中止すること、あるいは、すでに受付けた取得・解約のお申込みの受け付けを取消すことがあります。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は、次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間（平成23年10月18日から平成24年4月16日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

アムンディ・アラブ株式ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期計算期間末 (平成23年10月17日)	第8期計算期間末 (平成24年4月16日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	1,549,776	1,619,809
コール・ローン	104,101,811	59,645,790
投資証券	4,248,035,194	4,373,761,693
未収入金	-	105,273,997
未収利息	142	81
流動資産合計	4,353,686,923	4,540,301,370
資産合計	4,353,686,923	4,540,301,370
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	289,770
未払解約金	8,538,741	43,701,556
未払受託者報酬	1,069,047	899,223
未払委託者報酬	29,398,701	24,728,600
その他未払費用	1,665,007	1,798,807
流動負債合計	40,671,496	71,417,956
負債合計	40,671,496	71,417,956
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	9,963,573,330	8,773,176,203
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	5,650,557,903	4,304,292,789
( 分配準備積立金 )	901,969	922,569
元本等合計	4,313,015,427	4,468,883,414
純資産合計	4,313,015,427	4,468,883,414
負債純資産合計	4,353,686,923	4,540,301,370

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期計算期間 自 平成23年 4月16日 至 平成23年10月17日	第8期計算期間 自 平成23年10月18日 至 平成24年 4月16日
<b>営業収益</b>		
受取利息	37,171	23,206
有価証券売買等損益	338,916,493	546,458,174
為替差損益	415,004,634	183,281,724
<b>営業収益合計</b>	<b>753,883,956</b>	<b>729,763,104</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,069,047	899,223
委託者報酬	29,398,701	24,728,600
その他費用	1,880,709	2,017,749
<b>営業費用合計</b>	<b>32,348,457</b>	<b>27,645,572</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>786,232,413</b>	<b>702,117,532</b>
経常利益又は経常損失（ ）	786,232,413	702,117,532
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>786,232,413</b>	<b>702,117,532</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	68,388,693	39,925,339
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>5,702,577,652</b>	<b>5,650,557,903</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	854,985,599	780,194,479
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	854,985,599	780,194,479
剰余金減少額又は欠損金増加額	85,122,130	96,121,558
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	85,122,130	96,121,558
分配金	-	-
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>5,650,557,903</b>	<b>4,304,292,789</b>

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	( 1 ) 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 ( 2 ) 計算期間の取扱い ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成23年10月18日から平成24年4月16日までとなっております。

( 追加情報 )

第7期計算期間 自 平成23年4月16日 至 平成23年10月17日	第8期計算期間 自 平成23年10月18日 至 平成24年4月16日
( 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 ) 当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

( 貸借対照表に関する注記 )

項目	第7期計算期間末 ( 平成23年10月17日 )	第8期計算期間末 ( 平成24年4月16日 )
1. 期首元本額	11,529,946,877円	9,963,573,330円
期中追加設定元本額	160,750,417円	185,586,740円
期中一部解約元本額	1,727,123,964円	1,375,983,867円
2. 計算期間末日における受益権の総数	9,963,573,330口	8,773,176,203口

3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,650,557,903円でありませ	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,304,292,789円でありませ
----------	--	--

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第7期計算期間 自 平成23年4月16日 至 平成23年10月17日		第8期計算期間 自 平成23年10月18日 至 平成24年4月16日	
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は1,598,568円（1万口当たり1円）ですが、分配を行っておりませ		分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は1,554,359円（1万口当たり1円）ですが、分配を行っておりませ	
A	費用控除後の配当等収益額 0円	A	費用控除後の配当等収益額 22,222円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 696,599円	C	収益調整金額 631,790円
D	分配準備積立金額 901,969円	D	分配準備積立金額 900,347円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 1,598,568円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 1,554,359円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 9,963,573,330口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 8,773,176,203口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1円
H	1万口当たり分配金額 0円	H	1万口当たり分配金額 0円
I	分配金額（F × H / 10,000） 0円	I	分配金額（F × H / 10,000） 0円

## ( 金融商品に関する注記 )

## . 金融商品の状況に関する事項

項目	第7期計算期間 自 平成23年4月16日 至 平成23年10月17日	第8期計算期間 自 平成23年10月18日 至 平成24年4月16日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左

<p>2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク</p>	<p>保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。</p> <p>当該金融商品には、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。</p> <p>当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であり外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取りまたは支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。</p> <p>一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。当ファンドは、為替予約取引をスポットに限定しているため、価格変動リスクはきわめて小さいと認識しております。また、為替予約の相手先は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>	同左
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にはリスク委員会に報告しております。</p> <p>デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。</p>	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期計算期間末 (平成23年10月17日)	第8期計算期間末 (平成24年4月16日)
----	---------------------------	--------------------------



1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第7期計算期間末 (平成23年10月17日)	第8期計算期間末 (平成24年4月16日)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	323,476,843	515,657,438
合計	323,476,843	515,657,438

（デリバティブ取引等に関する注記）

第7期計算期間末（平成23年10月17日）

該当事項はありません。

通貨関連

第8期計算期間末（平成24年4月16日）

区分	種類	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	104,971,230		105,261,000	289,770
	合計	104,971,230		105,261,000	289,770

（注）時価の算定方法

- 1．原則として計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう  
に評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値  
が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は以下の方法によっ  
て評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている  
先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価  
しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も  
近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

- 2．計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対  
顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

- 3．換算において円未満の端数は切捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期計算期間（自 平成23年4月16日 至 平成23年10月17日）

該当事項はありません。

第8期計算期間（自 平成23年10月18日 至 平成24年4月16日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第7期計算期間末 （平成23年10月17日）	第8期計算期間末 （平成24年4月16日）
1口当たり純資産額	0.4329円	0.5094円
（1万口当たり純資産額）	（4,329円）	（5,094円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	米ドル	Amundi Funds マネー・マーケット・USD	311.233	31,222.89	
		オーシャン・ファンド・エクイティーズ MENA オポチュニティーズ	597,984.579	53,979,170.96	
		小計	598,295.812	54,010,393.85	
		投資証券 合計	銘柄数 2 組入時価比率 97.9%	(4,373,761,693)	100.0%
				4,373,761,693 (4,373,761,693)	
合計				4,373,761,693 (4,373,761,693)	

（有価証券明細表注記）

1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(3) 注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成24年4月末日現在

資産総額	4,565,010,526円
負債総額	116,317,634円
純資産総額（ - ）	4,448,692,892円
発行済口数	8,661,980,524口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5136円
（1万口当たり純資産額）	（5,136円）

**第三部 【委託会社等の情報】****第1 【委託会社等の概況】****2 【事業の内容及び営業の概況】**

## 営業の概況

原届出書の内容は、次の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

平成24年4月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	104	264,318
単位型公社債投資信託	3	3,564
追加型株式投資信託	137	1,072,108
追加型公社債投資信託	1	17,929
合計	245	1,357,919

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は、次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第30期 (平成23年3月31日)		第31期 (平成24年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金・預金		5,186,673		2,650,700
有価証券		1,001,358		1,302,738
前払費用		403,282		276,348
未収還付法人税等		93,284		6,975
未収入金		6,479		7,883
未収委託者報酬	*1	1,437,380	*1	1,049,520
未収運用受託報酬	*1	866,717	*1	598,799
未収投資助言報酬		35,736	*1	39,549
未収収益		13,872	*1	113,024
繰延税金資産		178,538		172,456
立替金	*1	43,594	*1	39,301
その他		271		39,258
<b>流動資産合計</b>		<b>9,267,185</b>		<b>6,296,549</b>
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物(純額)	*2	154,935	*2	137,459
器具備品(純額)	*2	160,814	*2	131,839
<b>有形固定資産合計</b>		<b>315,748</b>		<b>269,298</b>
<b>無形固定資産</b>				
ソフトウェア		15,269		12,446
電話加入権		2,804		934
<b>無形固定資産合計</b>		<b>18,074</b>		<b>13,380</b>
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		316,162		1,919,090
関係会社株式		86,168		86,168
長期未収入金		7,000		6,000
長期差入保証金		223,620		191,981
長期前払費用		238		-
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		7,000		6,000
<b>投資その他の資産合計</b>		<b>626,248</b>		<b>2,197,298</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>960,069</b>		<b>2,479,976</b>
<b>資産合計</b>		<b>10,227,255</b>		<b>8,776,525</b>

(単位：千円)

	第30期 (平成23年3月31日)		第31期 (平成24年3月31日)	
--	----------------------	--	----------------------	--

**負債の部**

<b>流動負債</b>			
リース債務		4,012	1,186
預り金		338,444	277,120
未払金		995,236	644,571
未払償還金		12,745	8,124
未払手数料		667,369	483,904
その他未払金	*1	315,122	*1 152,543
未払費用	*1	306,345	242,443
未払法人税等		-	13,069
未払消費税等		10,404	11,112
前受収益		1,223,720	615,072
賞与引当金		130,583	91,301
役員賞与引当金		19,919	15,388
資産除去債務		-	12,210
統合関連費用引当金		143,429	-
<b>流動負債合計</b>		<b>3,172,092</b>	<b>1,923,473</b>
<b>固定負債</b>			
リース債務		2,000	816
繰延税金負債		15,402	10,581
退職給付引当金		55,426	61,157
賞与引当金		-	9,536
役員賞与引当金		-	8,673
資産除去債務		58,469	50,003
<b>固定負債合計</b>		<b>131,296</b>	<b>140,765</b>
<b>負債合計</b>		<b>3,303,389</b>	<b>2,064,237</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金		1,200,000	1,200,000
資本剰余金			
資本準備金		1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金		1,342,567	1,342,567
<b>資本剰余金合計</b>		<b>2,418,835</b>	<b>2,418,835</b>
<b>利益剰余金</b>			
利益準備金		110,093	110,093
その他利益剰余金		3,195,308	2,991,801
別途積立金		1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金		1,595,308	1,391,801
<b>利益剰余金合計</b>		<b>3,305,401</b>	<b>3,101,893</b>
<b>株主資本合計</b>		<b>6,924,235</b>	<b>6,720,728</b>
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金		369	8,441
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>369</b>	<b>8,441</b>
<b>純資産合計</b>		<b>6,923,866</b>	<b>6,712,288</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>10,227,255</b>	<b>8,776,525</b>



## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第30期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第31期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,415,163	6,808,292
運用受託報酬	2,351,244	1,786,519
投資助言報酬	48,240	32,750
その他営業収益	149,127	532,630
営業収益合計	9,963,775	9,160,192
営業費用		
支払手数料	3,507,361	3,281,468
広告宣伝費	178,753	15,452
調査費	1,634,240	1,340,502
調査費	656,837	608,715
委託調査費	977,403	731,787
委託計算費	20,231	22,888
営業雑経費	173,809	257,680
通信費	48,587	64,101
印刷費	113,422	176,184
協会費	11,799	17,395
営業費用合計	5,514,394	4,917,990
一般管理費		
給料	2,765,239	2,819,805
役員報酬	184,220	219,810
給料・手当	2,237,168	2,284,355
賞与	342,503	249,749
役員賞与	1,349	65,891
交際費	28,464	13,982
旅費交通費	84,716	83,998
租税公課	34,849	34,892
不動産賃借料	217,062	198,292
賞与引当金繰入	130,583	83,681
役員賞与引当金繰入	19,919	10,069
退職給付費用	236,564	249,207
固定資産減価償却費	50,076	51,786
福利厚生費	417,155	431,451
諸経費	263,708	186,838
一般管理費合計	4,248,335	4,164,002
営業利益	201,046	78,200
営業外収益		
有価証券利息	9,261	31,032
受取利息	*1 4,455	25

有価証券売却益	-	7,629
雑収入	12,052	8,642
営業外収益合計	25,769	47,327
営業外費用		
為替差損	26,339	22,423
有価証券売却損	14,398	-
雑損失	4,091	48
営業外費用合計	44,829	22,471
経常利益	181,986	103,056
特別利益		
清算配当金	*1*2 636,420	*1*2 73,294
特別利益合計	636,420	73,294
特別損失		
減損損失	*3 6,653	*3 8,822
固定資産除却損	*4 3,326	*4 5,437
特別損失合計	9,979	14,259
税引前当期純利益	808,428	162,092
法人税、住民税及び事業税	3,153	3,800
過年度法人税等	3,254	-
法人税等調整額	34,822	6,799
法人税等合計	34,721	10,599
当期純利益	773,707	151,493

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第30期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第31期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,200,000	1,200,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,076,268	1,076,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金		
当期首残高	-	1,342,567
当期変動額		
合併による増加	1,342,567	-
当期変動額合計	1,342,567	-

当期末残高	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計		
当期末残高	1,076,268	2,418,835
当期変動額		
合併による増加	1,342,567	-
当期変動額合計	1,342,567	-
当期末残高	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金		
当期末残高	110,093	110,093
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,093	110,093
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期末残高	1,600,000	1,600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金		
当期末残高	2,327,410	1,595,308
当期変動額		
合併による増加	1,025,810	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493
当期変動額合計	732,103	203,507
当期末残高	1,595,308	1,391,801

(単位:千円)

	第30期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第31期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期末残高	4,037,503	3,305,400
当期変動額		
合併による増加	1,025,810	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493
当期変動額合計	732,103	203,507
当期末残高	3,305,400	3,101,893
株主資本合計		
当期末残高	6,313,771	6,924,235
当期変動額		
合併による増加	316,757	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493

当期変動額合計	610,464	203,507
当期末残高	6,924,235	6,720,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,313	369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	944	8,071
当期変動額合計	944	8,071
当期末残高	369	8,441
評価・換算差額合計		
当期首残高	1,313	369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	944	8,071
当期変動額合計	944	8,071
当期末残高	369	8,441
純資産合計		
当期首残高	6,312,459	6,923,866
当期変動額		
合併による増加	316,757	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	944	8,071
当期変動額合計	611,408	211,578
当期末残高	6,923,866	6,712,288

[次へ](#)

## 重要な会計方針

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券  子会社株式  移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券  時価のあるもの  決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの  移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 . 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  定額法により償却しております。  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～24年  器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産  定額法により償却しております。  自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産  所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
3 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金

	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。  なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p>
4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第30期 (平成23年3月31日現在)		第31期 (平成24年3月31日現在)	
*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。	未収委託者報酬 71,963千円 未収運用受託報酬 42,600千円 立替金 2,150千円	未収委託者報酬 43,036千円 未収運用受託報酬 23,404千円 未収投資助言報酬 19,632千円

その他未払金	30,758千円	未収収益	88,400千円
未払費用	6,620千円	立替金	240千円
		その他未払金	55,401千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。		*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物	44,048千円	建物	53,646千円
器具備品	117,902千円	器具備品	129,811千円

## ( 損益計算書関係 )

第30期 (自 平成22年 4 月 1日 至 平成23年 3 月31日)	第31期 (自 平成23年 4 月 1日 至 平成24年 3 月31日)													
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。 受取利息 3,717千円 清算配当金 636,420千円	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。 清算配当金 73,294千円													
*2 特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の清算配当金であります。	*2 特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の最終清算配当金であります。													
*3 特別損失に含まれる減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。	*3 特別損失に含まれる減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">NTT幕張ビル</td> <td rowspan="2">処分予定資産</td> <td>建 物</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。</p> <p>当社は、ビジネス コンティニュイティ プラン（BCP）の一環として事故や災害等に備え千葉県千葉市美浜区に所在するNTT幕張ビルに事務所を賃貸しておりました。しかしながら、当事業年度末に発生しました東日本大震災の発生により、通信・交通網の遮断等が業務に及ぼす影響を鑑み、大阪府大阪市中央区に所在するエプソン大阪ビルにBCPの事務所を移転することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を除却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>NTT幕張ビルの事務所の建物と器具備品の一部については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>	場所	用途	種類	NTT幕張ビル	処分予定資産	建 物	器具備品	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日比谷ダイビル 18F</td> <td>処分予定資産</td> <td>建 物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。</p> <p>当社は、東京都千代田区に所在する日比谷ダイビルに本社事務所を賃貸しておりますが、事務所の18階借室部分を平成24年10月26日に返還することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を除却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>日比谷ダイビルの事務所18階借室部分の建物については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>	場所	用途	種類	日比谷ダイビル 18F	処分予定資産	建 物
場所	用途	種類												
NTT幕張ビル	処分予定資産	建 物												
		器具備品												
場所	用途	種類												
日比谷ダイビル 18F	処分予定資産	建 物												
( 減損損失の金額 )	( 減損損失の金額 )													

建 物	3,071千円	建 物	8,822千円
器 具 備 品	3,581千円	合 計	8,822千円
合 計	6,653千円		

\*4 特別損失に含まれる固定資産除却損  
固定資産除却損額は、旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併に伴い不要となった固定資産の除却であります。

\*4 特別損失に含まれる固定資産除却損  
固定資産除却損は、NTT幕張ビルの事務所の移転等に伴い不要となった固定資産の除却であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)	
普通株式	2,400	-	-	2,400	
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	480,000	200円	平成22年3月31日	平成22年7月1日
配当原資については、利益剰余金としております。					
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通 株式	355,000	147円92銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日
配当原資については、利益剰余金としております。					

第31期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)	
普通株式	2,400	-	-	2,400	
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日



平成23年6月30日 定時株主総会	普通 株式	355,000	147円92銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日
----------------------	----------	---------	---------	------------	------------

配当原資については、利益剰余金としております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産  
器具備品

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを適切に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第30期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,186,673	5,186,673	-
(2) 未収委託者報酬	1,437,380	1,437,380	-
(3) 未収運用受託報酬	866,717	866,717	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,317,520	1,317,520	-
資産計	8,808,290	8,808,290	-
(1) 未払手数料	667,369	667,369	-
負債計	667,369	667,369	-

第31期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,650,700	2,650,700	-
(2) 未収委託者報酬	1,049,520	1,049,520	-
(3) 未収運用受託報酬	598,799	598,799	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,221,828	3,221,828	-
資産計	7,520,846	7,520,846	-
(1) 未払手数料	483,904	483,904	-
負債計	483,904	483,904	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウェア社の株式です。

（単位：千円）

区 分	第30期(平成23年3月31日)	第31期(平成24年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	86,168	86,168

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第30期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	5,186,673	-	-	-
未収委託者報酬	1,437,380	-	-	-
未収運用受託報酬	866,717	-	-	-

有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	-	300,000	-	-
合計	7,490,770	300,000	-	-

第31期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,650,700	-	-	-
未収委託者報酬	1,049,520	-	-	-
未収運用受託報酬	598,799	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	300,000	1,460,000	360,000	-
合計	4,599,019	1,460,000	360,000	-

（有価証券関係）

## 第30期

（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## 1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他(注)	7,000	8,488	1,488
	小計	7,000	8,488	1,488
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	305,685	304,560	1,125
	(3)その他(注)	1,005,458	1,004,472	986
	小計	1,311,143	1,309,032	2,111
合計		1,318,143	1,317,520	623

(注) 投資信託受益証券であります

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	-	-	-
国 債	300,000	-	6,150
投資信託	3,734	965	9,214

## 第31期

（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## 1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	385,272	385,812	540
	(3)その他(注)	4,900	5,943	1,043
	小計	390,172	391,755	1,583
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,837,819	1,822,867	14,952
	(3)その他(注)	1,008,068	1,007,206	862
	小計	2,845,887	2,830,073	15,814
合計		3,236,059	3,221,828	14,231

(注) 投資信託受益証券であります

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	108,037	7,652	23

## (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、平成14年10月1日より、確定拠出型年金制度を採用しております。また、平成22年7月1日における旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社における退職給付制度を継承しております。	
2. 退職給付債務及びその内訳	
(1) 退職給付債務(千円)	173,288
(2) 年金資産(千円)	115,892
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	57,396
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,970
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	55,426
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	55,426
3. 退職給付費用の内訳	
退職給付費用(千円)	236,564
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	90,313
(2) 勤務費用(千円)	38,820

(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	492
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	106,939

## 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

## 第31期

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	255,385
(2) 年金資産(千円)	192,751
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	62,634
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,478
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	61,157
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	61,157

## 3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	249,207
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	52,404
(2) 勤務費用(千円)	126,511
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	69,800

## 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

## (税効果会計関係)

第30期 (平成23年3月31日現在)	第31期 (平成24年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
前受収益否認額 497,932	前受収益否認額 233,446
繰越欠損金 861,283	繰越欠損金 974,852
未払費用否認額 110,997	未払費用否認額 42,625
賞与引当金等損金算入限度額超過額 53,134	賞与引当金等損金算入限度額超過額 26,968
退職給付引当金損金算入限度額超過額 22,553	退職給付引当金損金算入限度額超過額 21,796
減価償却資産 18,817	減価償却資産 18,095
資産除去債務 23,791	資産除去債務 22,173

その他	24,839	その他	17,433
繰延税金資産小計	1,613,345	繰延税金資産小計	1,357,388
評価性引当金	1,427,810	評価性引当金	1,176,212
繰延税金負債との相殺	6,997	繰延税金負債との相殺	8,720
繰延税金資産合計	178,538	繰延税金資産合計	172,456
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	22,399	資産除去負債会計基準適用に伴う	
繰延税金負債小計	22,399	有形固定資産計上額	19,301
繰延税金資産との相殺	6,997	繰延税金負債小計	19,301
繰延税金負債合計	15,402	繰延税金資産との相殺	8,720
		繰延税金負債合計	10,581
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。		当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。	
		3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
		経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以後に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成28年4月1日以後のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。	

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### （1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

### （2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間（建物の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（2.0%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

### （3）事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第30期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第31期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
期首残高(注1)	120,000千円	58,469千円
有形固定資産の取得に伴う増加額(注2)	57,617千円	3,632千円
時の経過による調整額	852千円	1,224千円
資産除去債務の履行による減少額	120,000千円	1,112千円
期末残高	58,469千円	62,213千円

(注1) 第30期の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債

務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準提供指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(注2)第30期の「有形固定資産の取得に伴う増加額」は、合併による有形固定資産の取得も含まれます。

## (セグメント情報等)

### (セグメント情報)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

### (関連情報)

#### 1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当社は開示対象となるセグメントはありませんので、報告セグメントごとの固定資産の減損損失の記載を省略しております。

### (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

### (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## （関連当事者情報）

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	アムンディ・ ジャパン ホールディング 株式会社	東京都 千代田区	5,400 百万	有価証券 の保有	(被有) 直接 100%	兼任 1人	持株会社	貸付金の回収 *1	850,000	-	-
								利息の受取 *1	3,717	-	-

(注)

## 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は、返済期日平成22年7月2日の一括返済としております。なお担保は受け入れておりません。

## 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 当社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	エスジーアセット マネジメント(シン ガポール)株式 会社	シンガポール シンガポール市	-	投資 顧問業	(所有) 直接 85%	なし	アジア 地域の 運用 拠点	清算 受取 配当金	636,420	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社は平成23年3月2日より解散手続を開始しております。

## (3) 当社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	アムンディ・イン ベストメント・ソ リューションズ	フランス パリ市	78,077 (ユーロ)	投資 顧問業	-	なし	投資助言 契約の 再委任等	委託調査 費等の 支払	223,772	前払費用	325,461
										未払金	622

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)  
 アムンディ エス・アー(非上場)  
 アムンディ・グループ エス・アー(非上場)  
 クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

第31期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				



親会社	アムンディ・エス・アー	フランス パリ市	584,711 (千ユーロ)	投資 顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資 信託、 投資顧 問契約 の再委 任等	運用受託報酬 *1	105,079	未収運用 受託報酬	23,404
								委託者報酬 *1	52,734	未収委託者 報酬	43,036
								投資助言報酬 *1	8,810	未収投資 助言報酬	19,632
								情報提供、コン サルティング料 (その他営業収 益) *1	351,338	未収収益	88,400
								委託調査費等の 支払 *2	177,464	未払金	55,401

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

\*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## (2) 子会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
子会社	エスジーアセ ットマネジメン ト(シンガポ ール)株式会社	シンガ ポール シンガ ポール市	-	投資 顧問業	(所有) 直接 85%	なし	アジア地域の 運用拠点	清算受取配当金	73,294	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社は平成24年4月30日に解散手続を終了しております。

## (3) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決 権等 の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	アムンディ ・インベ ストメン ト・ソリ ューシ ョンズ	フランス パリ市	78,077 (千ユーロ)	投資 顧問業	-	なし	投資助言契 約の 再委任等	委託調査費等の 支払 *1	237,309	前払費用 未払金	192,938 4,293
兄弟 会社	アムンディ ・ルクセ ンブル グ	ルクセン ブルグ	6,805 (千ユーロ)	投資顧問 業	-	なし	運用 再委託	運用受託報酬 *2	67,775	未収運用受託 報酬	67,387
								委託者報酬 *2	41,357	未収委託者 報酬	60,729
								投資助言報酬 *2	18,137	未収投資助言 報酬	18,137

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

\*2各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)  
 アムンディ エス・アー(非上場)  
 アムンディ・グループ エス・アー(非上場)  
 クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

## (一株当たり情報)

第30期 (自 平成22年4月 1日)	第31期 (自 平成23年4月 1日)
------------------------	------------------------

至 平成23年3月31日)		至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,884.94円	1株当たり純資産額	2,796.79円
1株当たり当期純利益金額	322.38円	1株当たり当期純利益金額	63.12円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
<p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>		<p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>	
当期純利益	773,707千円	当期純利益	151,493千円
普通株式に係る当期純利益	773,707千円	普通株式に係る当期純利益	151,493千円
期中平均株式数	2,400千株	期中平均株式数	2,400千株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

## (2) 販売会社

原届出書の内容は、次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

名 称	資本金の額 (平成23年9月末日現在)	事業の内容
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
日産センチュリー証券株式会社	1,500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
愛媛証券株式会社	100百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,208百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
野村証券株式会社	10,000百万円	
SMB Cフレンド証券株式会社	27,270百万円	
明和証券株式会社	511百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社大垣共立銀行	36,166百万円	
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	
スタンダードチャータード銀行	1,025,172百万円	
株式会社山陰合同銀行	20,705百万円	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド（香港上海銀行）	259億1,036万8,235香港ドル 125億3,350万米ドル	
株式会社横浜銀行	215,628百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928百万円	

株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	

野村證券株式会社および株式会社大垣共立銀行は、ファンドの新規の販売は行いません。一部解約請求の受付ならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払等のみ行います。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月6日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・アラブ株式ファンドの平成23年10月18日から平成24年4月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・アラブ株式ファンドの平成24年4月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月15日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。